

令和6年度秩父クリーンセンター焼却灰の放射性物質測定結果

(単位 Bq/Kg)

採取日	試料名	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137	セシウム計
令和6年5月2日	主灰	不検出 (10未満)	不検出 (10未満)	不検出 (10未満)	不検出
	飛灰	不検出 (10未満)	不検出 (10未満)	50.0 (10未満)	50.0
令和6年6月3日	主灰	不検出 (10未満)	不検出 (10未満)	不検出 (10未満)	不検出
	飛灰	不検出 (10未満)	不検出 (10未満)	37.0 (10未満)	37.0
令和6年9月3日	主灰	不検出 (10未満)	不検出 (10未満)	不検出 (10未満)	不検出
	飛灰	不検出 (10未満)	不検出 (10未満)	48.0 (10未満)	48.0
令和6年10月2日	主灰	不検出 (10未満)	不検出 (10未満)	20.0 (10未満)	20.0
	飛灰	不検出 (10未満)	不検出 (10未満)	46.0 (10未満)	46.0
令和6年12月2日	主灰	不検出 (10未満)	不検出 (10未満)	不検出 (10未満)	不検出
	飛灰	不検出 (10未満)	不検出 (10未満)	45.0 (10未満)	45.0
令和7年3月3日	主灰	不検出 (10未満)	不検出 (10未満)	不検出 (10未満)	不検出
	飛灰	不検出 (10未満)	不検出 (10未満)	36.0 (10未満)	36.0

- ・測定結果：環境省が示した管理基準である8,000Bq/Kgを大きく下回る数値となっています。
不検出とは、検出限界値未満であることを示します。

() 内の値は検出限界値です。

- ・測定機関：ユーロフィン日本環境株式会社
- ・測定装置：ゲルマニウム半導体検出器
- ・測定方法：廃棄物関係ガイドライン第五部放射能濃度等測定方法ガイドライン（環境省）
ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリー（文部科学省）